

〈記載例〉

(第6号様式の11)

請求書 (ポスターの作成)

公職選挙法施行令第110条の4第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和〇年〇月〇日

宮城県知事

殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

宮城県気仙沼市朝日町1番1号

株式会社△△ポスター 代表取締役 戊 谷 十 男

戊谷

(電話番号) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇〇

記

1 請 求 金 額 734,000 円

2 内 訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙宮城県第〇区

4 候補者 の 氏 名 甲野乙男

5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	<u>××銀行</u>	本・支店名	<u>気仙沼支店</u>
金融機関コード	<u>0123</u>	支店コード	<u>120</u>
預金種別	<u>普通</u>	口座番号	<u>1234567</u>
ふりがな	<u>(カ)△△ポスター ダイヒヨウトリシマリヤク ボウヤ ジュウオ</u>		
口座名	<u>株△△ポスター 代表取締役 戊谷 十男</u>		

別記請求内訳書

選挙区におけるポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価(A)	枚数(B)	金額(A)×(B)=(C)	単価(D)	枚数(E)	金額(D)×(E)=(F)	単価(G)	枚数(H)	金額(G)×(H)=(I)	
箇所 1,770	円 500	枚 2,000	円 1,000,000	円 367	枚 2,000	円 734,000	円 367	枚 2,000	円 734,000	

備考

- この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- ポスター掲示場数の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- (D)欄には、次により算出した額を記載してください。
 - 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500以下の場合

$$\frac{316,250\text{円} + 586\text{円}88\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数})}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$
 - 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500を超える場合

$$\frac{316,250\text{円} + 293,440\text{円} + 30\text{円}73\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$
- (E)欄には、確認書により確認された枚数を記載してください。
- (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、宮城県に支払を請求することはできません。